

令和2年6月22日（月曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	菅 野 英 行 副 市 長
軽 部 賢 教 育 長	設 楽 伸 子 総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長
武 田 伸 一 企画創成課長	大 沼 利 子 財 政 課 長
片 桐 勝 元 税 務 課 長	武 田 新 二 防 災 危 機 管 理 課 長
土 田 理 一 建 設 管 理 課 長	門 口 隆 太 農 林 課 長（併） 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
後 藤 芳 和 商 工 推 進 課 長	軽 部 修 一 慈 恩 寺 振 興 課 長
鈴 木 隆 健 康 福 祉 課 長	今 野 育 男 高 齡 者 支 援 課 長
小 林 博 之 子 育 て 推 進 課 長	佐 藤 肇 学 校 教 育 課 長
船 田 孝 夫 監 査 委 員	

○事務局職員出席者

高 林 雅 彦 事 務 局 長	東 海 林 茂 美 局 長 補 佐
兼 子 拓 也 総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸 総 務 係 主 事

議事日程第4号 第2回定例会
令和2年6月22日(月) 予算特別委員会終了後開議

再開

- 日程第1 諸般の報告
(1) 第96回全国市議会議長会定期総会の報告について
〃 2 全国市議会議長会表彰状及び感謝状伝達

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第3 議第40号 令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)
〃 4 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 5 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第6 議第41号 寒河江市史跡慈恩寺旧境内総合交流施設の設置及び管理に関する条例の制定
について
〃 7 議第42号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
〃 8 議第44号 寒河江市市税条例の一部改正について
〃 9 議第45号 寒河江市都市計画税条例の一部改正について
〃 10 議第48号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について
〃 11 議第50号 市道路線の認定について
〃 12 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 13 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第14 議第43号 アイジー地域産業未来応援基金条例の制定について
〃 15 議第46号 寒河江市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
〃 16 議第47号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について
〃 17 議第49号 寒河江市介護保険条例の一部改正について
〃 18 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 19 質疑・討論・採決

- 日程第20 議第51号 令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)
〃 21 議案説明
〃 22 委員会付託
〃 23 質疑・討論・採決

閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再 開 午前9時50分

○柏倉信一議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。木村議会運営委員長。

〔木村寿太郎議会運営委員長 登壇〕

○木村寿太郎議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営につきましては、去る6月19日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、諸般の報告、全国市議会議長会表彰状及び感謝状伝達、議第51号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）の3案件であります。

このことにより、議事の日程の一部変更が必要となります。日程変更の詳細につきましては、お示ししております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。御報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は、議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

諸般の報告

○柏倉信一議長 日程第1、諸般の報告であります。

（1）第96回全国市議会議長会定期総会の報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

全国市議会議長会表彰状及び感謝状伝達

○柏倉信一議長 日程第2、全国市議会議長会表彰状及び感謝状伝達であります。

伝達について、事務局長から申し上げます。

○高林雅彦事務局長 それでは、私から申し上げます。

去る5月27日、第96回全国市議会議長会定期総会におきまして、本市議会から木村寿太郎議員が議員在職15年以上の表彰を受けられました。

また、全国市議会議長会評議員としての功績に対し、柏倉信一議長に感謝状が贈呈されておりますので、伝達を行います。

初めに、表彰状の伝達を行います。

木村寿太郎議員、御登壇お願いいたします。

〔木村寿太郎議員 登壇〕

○**柏倉信一議長** 表彰状。寒河江市、木村寿太郎殿。

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第96回定期総会にあたり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和2年5月27日。全国市議会議長会会長野尻哲雄。

おめでとうございます。（拍手）

〔表彰状伝達〕

○**高林雅彦事務局長** 次に、感謝状の伝達を行います。

感謝状の伝達につきましては、阿部 清副議長よりお願いいたします。

〔柏倉信一議長 登壇〕

○**阿部 清副議長** 感謝状。寒河江市、柏倉信一殿。

あなたは全国市議会議長会評議員として会務運営の重責にあたられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので、第96回定期総会にあたり、深甚な感謝の意を表します。

令和2年5月27日。全国市議会議長会会長野尻哲雄。

おめでとうございます。（拍手）

〔感謝状伝達〕

○**高林雅彦事務局長** 以上で、表彰状及び感謝状の伝達を終わります。

議 案 上 程

○**柏倉信一議長** 日程第3、議第40号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○**柏倉信一議長** 日程第4、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。渡邊予算特別委員長。

〔渡邊賢一予算特別委員長 登壇〕

○**渡邊賢一予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会に付託になりました案件は、議第40号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）であります。

6月15日、委員15名全員出席、当局からは市長をはじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、議第40号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することといたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第40号を採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**柏倉信一議長** 日程第5、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第40号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第40号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長** 次に、日程第6、議第41号寒河江市史跡慈恩寺旧境内総合交流施設の設置及び管理に関する条例の制定についてから日程第11、議第50号市道路線の認定についてまでの6案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

- 柏倉信一議長** 日程第12、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。佐藤総務産業常任委員長。

〔佐藤耕治総務産業常任委員長 登壇〕

- 佐藤耕治総務産業常任委員長** 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月15日、委員全員出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第41号、議第42号、議第44号、議第45号、議第48号及び議第50号の6案件であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに議第50号の審査を行い、次に議第41号、議第42号、議第44号、議第45号、議第48号の順で審査をす

ることを諮り、異議なく承認され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第50号市道路線の認定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第41号寒河江市史跡慈恩寺旧境内総合交流施設の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第42号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第44号寒河江市市税条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第45号寒河江市都市計画税条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第48号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第41号寒河江市史跡慈恩寺旧境内総合交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について、議第42号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について、議第44号寒河江市市税条例の一部改正について、議第45号寒河江市都市計画税条例の一部改正について、議第48号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について及び議第50号市道路線の認定についての6案件を一括して採決いたします。

ただいまの6案件に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

6案件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第41号、議第42号、議第44号、議第45号、議第48号及び議第50号の6案件は原案のとおり可決されました。

議案上程

○柏倉信一議長 次に、日程第14、議第43号アイジー地域産業未来応援基金条例の制定についてから日程第17、議第49号寒河江市介護保険条例の一部改正についてまでの4案件を一括議題といたします。

厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長 日程第18、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。古沢厚生文教常任委員長。

[古沢清志厚生文教常任委員長 登壇]

○古沢清志厚生文教常任委員長 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、6月15日、委員全員出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第43号、議第46号、議第47号及び議第49号の4案件であります。

また、議会運営委員会から付託された陳情第2号、陳情第3号の2案件についても審査を行いました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第43号アイジー地域産業未来応援基金条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「この寄附の趣旨については、第1番目に地域全体のものづくりへの意欲向上とされているが、学校への電子黒板購入という使い方は、その趣旨に合致しているのか」との問いがあり、当局より「アイジー工業株式会社様から、ものづくりに関する教育に加え、次代を担う子供たちの育成に使用してほしいという意向があったことを踏まえて、今回教育委員会のほうで活用させていただくこととなります」との答弁がありました。

委員より「電子黒板の具体的な設置予定数は」との問いがあり、当局より「幸生小学校を除く各小中学校1台合計12台の購入を考えております。なお、幸生小学校については、学校と

相談の上、設置対象から除いております」との答弁がありました。

委員より「基金の残金の活用方法を伺う」との問いがあり、当局より「現在のところ予定はありませんが、今後有効に活用できる目的が生じればその都度使用していきます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第46号寒河江市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第47号寒河江市国民健康保険条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第49号寒河江市介護保険条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第2号看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情を議題とし、担当書記による陳情文書朗読の後、審査に入りましたが、意見等もなく、委員の申出により自由討議に入りました。

主な内容を申し上げます。

委員より「陳情では賃金の上昇が職場環境の改善につながるとされているが、医療福祉分野は他の産業よりも賃金の上昇率がよく、宿泊業、飲食業、製造業などと比べても低いとは言えない水準である。大変苦労されている他の業種のことも議論せずに医療福祉分野だけ上げる、特定の業種だけ上げるというのはいかがなものか」との意見がありました。

委員より「同一労働については同一賃金が望ましく、特にこのような特殊な国家資格を持っている職種に関しては同一賃金にする必要がある。このコロナ禍の中でも、月に6回も夜勤をしたり、おなかに子供を抱えながら働いている方がいる。そのような労働者へ正当な評価をすべきだし、これが誘い水となって他業種の賃金水準の底上げになるのではないか」との意見がありました。

委員より「地域によって賃金に格差があることが一番の問題である。格差社会、貧富の差等を原因として東京のほうに人材が集中しているので、山形でも東京でも同一の賃金であるほうが世の中がうまくいくのではないか。同一賃金は当然必要である」との意見がありました。

委員より「このコロナ禍において、国、県、各市町村が民間の企業を助けるために多額の支出をして頑張っているときに賃金を上げる余裕はないのではないか。まずは雇用を守ることが優先である」との意見がありました。

次に、討論に入りました。

主な討論の内容を申し上げます。

委員より「看護師に対する処遇改善は必要であるが、その解決策を最低賃金という制度だけに求めるべきではなく、別途ほかの政策をもってその改善に取り組むべきである。看護師の賃金水準は他の業種と比較し低いとは言えない水準であり、新型コロナウイルス感染症対策として、国、県、各市町村が企業を守り、企業もまた生き残りをかけて戦っている現状において、必要なことは賃金を上げるのではなく、企業そして雇用を守ることである。最低賃金を上げることについては、特定の業種だけに限定するのではなく、他産業も含め公平・公正に議論する必要があると考える。そのため、このたびの陳情には反対である」という旨の反対討論がありました。

委員より「病院の看護師の労働は本当に過酷

であり、常に人手不足、忙しい状況が続いている。今後の医療従事者の安定的な人材確保のためにも、全国同一賃金の問題は避けられないものである。コロナ禍の今だからこそ、医療体制を充実させ看護師不足を解消し、首都圏への人材の一極集中リスクを緩和するために、この陳情は重要であると考えため賛成である」という旨の賛成討論がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成少数をもって不採択と決しました。

次に、陳情第3号介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情を議題とし、担当書記による陳情文書朗読の後、審査に入りましたが、意見等もなく、委員の申出により自由討議に入りました。

主な内容を申し上げます。

委員より「介護従事者の人材確保については、賃金だけではなく職場環境や雇用体系にも問題点があると思うが、同一の労働に対し賃金の格差が生じている点に大きな問題があるのではないか」との意見がありました。

委員より「宿泊業、飲食業、さらに厳しい状況にある最低賃金を上げることについては、他産業も含め公平・公正に議論をしていく必要があると考える」との意見がありました。

次に、討論に入りました。

討論の内容を申し上げます。

委員より「介護従事者に対する処遇改善は必要であるが、その解決策を最低賃金という制度だけに求めるべきではなく、別途ほかの政策をもってその改善に取り組むべきである。介護従事者の賃金水準は他の業種と比較し低いとは言えない水準であり、新型コロナウイルス感染症対策として、国、県、各市町村が企業を守り、企業もまた生き残りをかけて戦っている現状において、必要なことは賃金を上げるのではなく、企業そして雇用を守ることである。最低賃

金を上げることについては、特定の業種だけに限定するのではなく、他産業も含め公平・公正に議論する必要があると考える。そのため、このたびの陳情には反対である」という旨の反対討論がありました。

委員より「介護福祉の現場の過酷さは人手不足が原因と考えられる。特に現在のコロナ禍では、慢性的な人手不足の中で自身が感染者にならないことだけでなく、家族、利用者の安全をも守らなければならない。本当にぎりぎりの中で働いている。今だからこそ介護福祉の現場で働く者に光を当ててほしい。また、介護を目指す多くの若者が山形で働ける環境を整えるためにも賃金の問題は重要である。希望を持って働ける介護福祉の現場になることを望んで、この陳情に賛成する」という旨の賛成討論がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成少数をもって不採択と決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第19、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。渡邊議員。

○渡邊賢一議員 委員長報告の中で、不採択となった陳情第2号、第3号について、委員長に御質問を2点させていただきたいと思います。

まず、1点目。常任委員会の前段に行われた常任委員会の協議会の中では、この陳情について前向きな意見もあって、常任委員会で議論すべきだというふうなことだったと聞いておりますけれども、それと違う議論になったということで、1つ目は、先般の全員協議会での議論を踏まえ、今議会の行政報告にもあるとおり、来

年度、国県に対する重要事業の要望事項について、看護職員・介護職員の人材確保、特に離職や県外流出の防止の施策を求めていることに対して矛盾する、整合性がないというふうに思われるわけですが、委員会の中でそうした議論があったのか、お聞きしたいのが1点目です。

2つ目は、現在、市立病院と県立河北病院の統合再編課題が大きくクローズアップして、市民の関心が高まっている中であって、地域医療を守る最後のとりでと市長もおっしゃっている中で、この不採択になること自体がマイナスになるということを常任委員会の皆さんが委員会で認識されなかったのかどうか、そうした議論もあったのかどうか、御質問させていただきます。以上です。

○柏倉信一議長 古沢厚生文教常任委員長。

○古沢清志厚生文教常任委員長 お答えいたします。

最初の質問に関しては、前段では審議をするかしないかの委員会の協議会でありまして、賛成か反対かに迷った議員がおられまして、やはり賛成と反対の意見を聞いてみたいということでのいろいろな審議がなされまして、最終的には自分が持っている考えと同じであったということで、最終的には不採択と、そういうふうな意見になったと思います。

2番目の質問に関しましては、意見は出ませんでした。以上でございます。

○柏倉信一議長 ほかにありませんか。渡邊議員。

○渡邊賢一議員 再質問させていただきますけれども、私が1点目で御質問させていただいたのは、来年度、国県に対する重要事業の要望事項について、看護・介護職員の人材確保、特に離職や県外流出の防止のために国県に対して本市があらゆる施策を求めていることに対する、この重要な課題についての御認識の下、そうしたことに対する矛盾、そういった整合性がないの

ではないかということで、そういう議論がなかったかどうかお聞きしたところであります。

2つ目については、分かりました。以上です。

○柏倉信一議長 古沢委員長。

○古沢清志厚生文教常任委員長 お答えいたします。

1番目の質問に関しては、意見がございませんでした。以上でございます。

○柏倉信一議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第43号アイジー地域産業未来応援基金条例の制定について、議第46号寒河江市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、議第47号寒河江市国民健康保険条例の一部改正について及び議第49号寒河江市介護保険条例の一部改正についての4案件を一括して採決いたします。

ただいまの4案件に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

4案件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第43号、議第46号、議第47号及び議第49号の4案件は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 次に、日程第20、議第51号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

議 案 説 明

○**柏倉信一議長** 日程第21、議案説明であります。
市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

それでは、私から、議第51号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、新型コロナウイルス感染症に係る国県の施策を受け、寒河江市においての対策を推進するため、医療関係などの事業所が行う感染予防に関する施設整備などを支援する新型コロナウイルス感染予防緊急対策事業費の計上及び児童生徒が家庭において学習を継続できる環境を整備する小中学校ICT活用支援事業費などの追加などを行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ5億8,496万円を追加し、予算総額を281億2,171万円とするものでございます。

以上、御説明申しあげましたが、詳細につきましては担当課長より説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

○**柏倉信一議長** 大沼財政課長。

〔大沼利子財政課長 登壇〕

○**大沼利子財政課長** 私から、令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）の詳細について御説明を申し上げます。

初めに、歳入について御説明をいたしますので、4ページの事項別明細書を御覧ください。

15款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金は、ひとり親家庭等緊急支援事業給付金に係る国からの補助金2,622万7,000円を計上するものです。

同じく、5目教育費国庫補助金は、小中学校の児童生徒全員に1台ずつタブレットパソコン

を整備するための国からの補助金1億111万5,000円を計上するものです。

16款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金は、県外在住学生に食の支援としてふるさとの産品を送る事業に係る県からの補助金100万円を計上するものです。

2目民生費県補助金は、生活困窮者「食」の支援事業として米を支給する経費に係る県からの補助金114万3,000円を計上するものです。

4目農林水産業費県補助金は、花卉生産者の苗購入への支援などに係る県からの補助金887万8,000円を追加するものです。

6目教育費県補助金は、小学校の社会科見学で利用する貸切りバスの経費に係る県からの補助金35万円を計上するものです。

8目商工費県補助金は、市内事業所へ感染予防に要した経費の一部支援などを実施する地域経済緊急対策事業に係る県からの補助金6,200万円を計上するものです。

19款繰入金1項基金繰入金2目まちづくり基金繰入金は、児童生徒のタブレット整備などの財源とするため、まちづくり基金からの繰入金2億3,009万7,000円を計上するものです。

9目財政調整基金繰入金は、このたびの補正予算で実施する事業の財源の一部として、財政調整基金からの繰入金1億5,415万円を追加するものです。

歳入は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**柏倉信一議長** 武田企画創成課長。

〔武田伸一企画創成課長 登壇〕

○**武田伸一企画創成課長** 私から、歳出について御説明を申し上げます。

歳出予算事項別明細書の5ページをお開きください。

企画創成課所管に係る歳出の内容について御説明を申し上げます。

2款1項6目企画費10節需用費の移住定住推

進事業についてであります。新型コロナウイルス感染症拡大により経済的な影響を受けている本市出身の県外在住の学生に対しまして、県と連携し、食の提供を行い支援するものであります。

内容は、送料などを含め総額1万円の食料品限定ギフトとし、できるだけ本市産の寒河江セレクトのようなふるさと便にしたいと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○**柏倉信一議長** 小林子育て推進課長。

〔小林博之子育て推進課長 登壇〕

○**小林博之子育て推進課長** 私からは、3款民生費2項児童福祉費2目母子福祉費について御説明申し上げます。

ひとり親家庭等緊急支援事業は、国の第2次補正予算に基づく給付金を給付するもので、寒河江市一般会計補正予算（第5号）で計上した事業費に追加することとしております。

具体的には、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を独りで担う低所得のひとり親世帯等の方の経済的な負担増加や収入の減少に対する支援を行うため、1世帯当たり5万円、第2子以降については1人につき3万円を加算した額を基本給付として支給するもので、給付に関する事務経費などを含め1,816万3,000円を追加するものです。

以上、よろしく願い申し上げます。

○**柏倉信一議長** 鈴木健康福祉課長。

〔鈴木 隆健康福祉課長 登壇〕

○**鈴木 隆健康福祉課長** 続きまして、3款3項生活保護費は、山形県生活困窮者等「食」の支援事業の扶助費228万7,000円を追加するものです。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け休業・失業などした生活困窮者を支援するため、県社会福祉協議会が実施している生活福祉資金の特例貸付けを受けた世帯を対象に、県

産米の「はえぬき」60キログラムを支給するための経費を計上するものです。

続きまして、4款1項保健衛生費は、新型コロナウイルス感染予防緊急対策事業の補助金4,220万円を追加するものです。

これは、市内の開業医、柔道整復業、はり・きゅう・マッサージ業等の医療関連事業所及び介護サービス事業所や障がい福祉サービス施設に対しまして、新型コロナウイルス感染予防のために、マスク等の消耗品、また施設整備に要した経費の一部を支援するため、各施設等の従業者数に応じまして最高100万円を補助するための経費を計上しております。

以上、御説明申しあげましたが、よろしく願いいたします。

○**柏倉信一議長** 門口農林課長。

〔門口隆太農林課長（併）農業委員会事務局 局長 登壇〕

○**門口隆太農林課長（併）農業委員会事務局 局長**

私からは、6ページを御覧いただきたいと思っております。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の果樹園芸作物等生産振興対策事業と農畜産物ブランド緊急応援事業の2点について御説明いたします。

果樹園芸作物等生産振興対策事業では、市場価格低迷により次期作の種苗更新が困難になる花卉農家の再生産の確保に向け、次期作のために必要な種苗購入経費の支援などを実施するため、1,394万3,000円を追加するものでございます。

農畜産物ブランド緊急応援事業では、新型コロナウイルス感染症による販売価格への影響が懸念されるさくらんぼに対して、県が実施する価格安定対策事業に参加し、生産者に対する減収補填を行うことで再生産等に向けた経営安定を図ります。また、県内外から多くの方が訪れる市内観光果樹園等の安全対策の一層の強化を

図るため、非接触型体温計を購入し、貸出しを行います。これらの所要額として4,763万6,000円を追加しております。

以上、よろしく願いいたします。

○柏倉信一議長 後藤商工推進課長。

〔後藤芳和商工推進課長 登壇〕

○後藤芳和商工推進課長 私から、第7款商工費について御説明いたします。

引き続き、事項別明細書6ページを御覧ください。

1項商工費2目商工振興費は、山形県と連携して新型コロナウイルス感染症に係る地域経済対策緊急事業を実施するため、1億2,325万円を追加するものです。

内訳について御説明いたします。

12節委託料は、市内飲食店や旅館、ホテル事業者が感染拡大防止対策を実践するため、研修会開催やコロナ対策宣言店のステッカー作成を委託するための費用として125万円を追加し、18節負担金、補助及び交付金は、事業者の雇用調整助成金の申請代行に係る社会保険労務士等への手数料の一部を補助する雇用調整助成金申請代行補助事業、新・生活様式を推進するべく、中小企業がオンライン商談会などの環境整備を行う場合に支援するオンライン化促進支援事業、感染症拡大防止のため、市内の事業所に対して予防対策に要した経費の一部を支援する新・生活様式対応支援事業に係る補助金として1億2,200万円を計上するものです。

以上、よろしく願い申しあげます。

○柏倉信一議長 武田防災危機管理課長。

〔武田新二防災危機管理課長 登壇〕

○武田新二防災危機管理課長 私からは、防災対策事業について御説明申しあげます。

事項別明細書6ページを御覧ください。

9款1項5目の災害対策費につきまして御説明申しあげます。

10節需用費、消耗品費84万7,000円につつま

しては、災害発生時における避難所開設の際、新型コロナウイルス感染症などの予防対策のため、消毒関係、段ボールベッド、段ボールベッド用パーティション、非接触型体温計などの必要な物資について備蓄を行うため購入するものであります。

11節役務費7万2,000円につきましては、購入する消耗品の送料であります。

以上、よろしく願い申しあげます。

○柏倉信一議長 佐藤学校教育課長。

〔佐藤 肇学校教育課長 登壇〕

○佐藤 肇学校教育課長 第10款第1項第3目教育指導援助費について御説明申しあげます。

まず、特色ある学校づくり推進事業ですが、山形県の6月補正予算で小学校における社会科見学の3密対策への支援ということで、山形県庁等の社会科見学を行う場合、掛かり増しした分のバスの借り上げ料を補助するもので、大型バス5台分で35万円を計上するものです。

次に、小中学校ICT活用支援事業ですが、このたびの国の第2次補正予算において、GIGAスクール構想の実現として1人1台端末や、ICT端末を活用した家庭学習のための環境整備を早急に行うことへの要請があり、これらの経費を追加するものです。

具体的には、児童生徒1人1台端末の実現のため、3,393台のタブレットを整備する経費と、Wi-Fi環境の整っていない生活困窮家庭等に通信機器を貸与するためにモバイルルーターを購入する経費、そして学校からの遠隔学習機能を強化するため、学校で使用するウェブカメラやスピーカーフォンを整備する経費、合わせて3億3,121万2,000円を計上するものです。

以上でございます。

委 員 会 付 託

○柏倉信一議長 日程第22、委員会付託でありま

す。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第51号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

質疑・討論・採決

○**柏倉信一議長** 日程第23、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第51号について質疑はありませんか。後藤議員。

○**後藤健一郎議員** それでは、私から、10款1項3目についてお伺いしたいと思います。

こちらの小中学校ICT活用支援事業についてでございます。

私も、多分ここにいる方も多く見ていらっしゃると思いますが、5月11日に文科省がYouTubeでライブ配信しました「学校の情報環境整備に関する説明会」というのを私もしっかり見させていただきました。内容は非常に力強いメッセージであり、また、予算を前倒しして確保するので、今すぐにでも端末整備をやってほしいという非常に強力に背中を押す内容でございました。それを受けて今回の補正予算だと思いますけれども、2点ほどお伺いさせていただきます。

まず1点目、国で1台4万5,000円まで補助をするということで、各メーカーもその予算内で買える学習者用端末、大きく分けると3タイプ用意されているわけなんですけれども、具体的な機器の選定というのはもうされていらっしゃるのでしょうか。

そして、もう1点、今回県内でも同様の議案が採決されておりますし、また日本国内で一斉にこのような動きがあって、需要が今急激に伸

びていると思います。しかしながら、メーカーの工場の稼動はコロナの影響も受けるなど、ちょっと端末の整備について時間がかかるのではないかと不安に思っているのですが、その点についていかがでしょうか。

○**柏倉信一議長** 佐藤学校教育課長。

○**佐藤 肇学校教育課長** お答え申し上げます。

まず、第1点目につきましてですけれども、国のモデルでは、マイクロソフト、グーグル、アップルの3社のそれぞれの3つのOSから、各自治体が学校の活用を想定して仕様書を作成することとしておりますけれども、本委員会ではマイクロソフトを活用することで考えております。

あと、第2点目ですけれども、国の指導もありましたけれども、早急に小学校6年生、そして中学校3年生を先に整備するということがございましたので、時間がかかる場合につきましては、小学校6年生と中学3年生を優先的に整備するというふうに考えております。以上です。

○**柏倉信一議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** 分かりました。当市では、ウィンドウズプラスオフィスというタイプでやっていくということですので、ある意味、先生たちが一番慣れているシステムをお使いになるのではないかと思います。

運用については、これからだんだん決めていくと思うんですけれども、できれば、緊急時の通信手段というだけではなくて通常から使用していただいて、学習効果を上げるようなツールの一つとしてふだん使いでできるだけ使っていただければと思います。以上です。

○**柏倉信一議長** ほかに質疑はありませんか。伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 企画費の移住定住推進事業についてお伺いいたします。

県外在住の本市出身学生に対してということで約500名の方を支援するという内容だと思う

んですけれども、県外在住の本市出身学生、対象となる学生というのはいろんな種類の学生があると思うんですが、大学生、短大生、専門学校生、全て対象となるのかどうか。

それと、住民票を市に置いている、あるいは今住んでいるところに移した、いずれの方も対象となるのかどうかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 武田企画創成課長。

○武田伸一企画創成課長 お答えいたします。

学生の対象になる方々につきましては、大学、大学院、短期大学、専修学校、それから予備学校等に通学している学生が対象になります。

それから、住民票の関係でございますが、保護者の方がこちらに在住していれば、仮に学生の方が県外に住所を異動しても対象になるということでございます。以上でございます。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ありがとうございます。

この市産米等を提供する手段、送料込みで1人1万円という説明でしたけれども、例えば親元に送るのか、実際学生が住んでいるところに送るのか、あると思うんですけれども、それはどうなのか。

あと、学生、実際住んでいるところに送るとすれば、その住居はどうやって把握されるのか、支障がなければお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 武田企画創成課長。

○武田伸一企画創成課長 この送付先につきましては、実際にお住まいになられているところに送付する予定でございます。地元におられる保護者の方のほうには送付する予定はございません。

それから、確認方法でございますけれども、申請時に学生証の写し、それからアパート、寮などに居住していることが分かる書類、例えば電気代とかの請求書、賃貸借契約書などの写しも添付していただきたいと考えてございます。以上です。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ありがとうございます。せっかくこうやって支援するわけですので、漏れなく把握していただいて、学生が助かる方向でやっていただければと思います。終わります。

○柏倉信一議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第51号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

起立多数であります。

よって、議第51号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前10時56分

○柏倉信一議長 これにて令和2年第2回寒河江市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。